

マスク着用までの関西地本 と関西地区分会の取り組み！

厚労省のHPによると2月10日現在国内での感染者は938名で日本国外の20ヶ国を超える範囲に広がっています。

関西地本は1月24日の業務委員会において緊急の【「新型コロナウイルス」に関する申し入れ】を行った。その場の会社の返答は「国交省の判断を踏まえる」ということでした。1月29日、関西地本と関西地区分会と共に会社の現状の問題を訴えるために、赤羽国土交通大臣の事務所を訪問し、マスク着用等の要望を口頭で申し入れました。具体的には

- ①新幹線乗務員、駅員をはじめ、運輸関係の労働者に対する、マスク着用等による感染防止対策としてのJR東海会社への指導。
- ②お身体が不自由な方が、新幹線を利用する際の予約方法と設備の改善。
- ③新幹線の車内でお身体が不自由な方の対応を担当する車掌の数が不足している。安全確保のために2名から3名に戻すこと。を訴えました。

秘書の方は直ぐに国交省に連絡してくれましたがウイルス感染予防（マスク着用）は厚労省の管轄であり厚労省の役人に連絡をしてくださいました。厚労省から指導があったかわかりませんが、1月30日にマスク着用の掲示が出ました。会社の言う「国交省の判断を踏まえる」は、見た目を優先し何ら社員を感染から守ることを考えていないと思われまます。

会社は、点呼時もマスク着用を認め感染防止に努めるべきである。サービック会社やJR西日本新幹線運転士・車掌においてはマスクを10枚ずつ配布している！！

会社は責任を持ってマスクの
配布を行うべきです！！